

奈良県告示第百十三号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、
家畜伝染病の発生があつた旨、次のとおり届出があつた。

平成三十年六月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 病名

ヨ―ネ病

二 家畜の種類

乳用牛

三 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数

患畜一頭

四 発生の場所又は区域

宇陀市

五 発生年月日

平成三十年六月十四日

六 その他参考となるべき事項

当該牛は、法令殺にて処分